

令和6年第1回川西町 議会定例会会議録

令和6年3月5日 火曜日 午前9時30分開議

議長 井上 晃 一 副議長 伊藤 進

出席議員（12名）

2番 鈴木孝之君	3番 寒河江 寿樹君
4番 遠藤明子君	5番 渡部 秀一君
6番 寒河江 司君	7番 吉村 徹君
8番 鈴木幸廣君	9番 神村建二君
10番 橋本欣一君	11番 高橋輝行君
12番 伊藤 進君	13番 井上 晃一君

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町 長 原田俊二君	副町長 鈴木清隆君
教育長 小林英喜君	総務課長 奥村正隆君
安全安心課長 前山律雄君	財政課長 坂野成昭君
まちづくり課長 安部博之君	政策推進課長 鈴木優徳君
会計管理者・ 税務会計課長 有坂強志君	住民課長 近 祐子君
福祉介護課長 原田智和君	健康主幹 岡崎まき君
産業振興課長 内谷新悟君	農地林務課長 ・農業委員会 事務局長 佐藤賢一君
地域整備課長 大河原孝如君	教育文化課長 金子征美君
監査委員 嶋貫榮次君	財政主幹 石田英之君

事務局職員出席者

議会事務局長 大友 勝 治

事務局長補佐 緒 形 信 彦

主 査 中 山 恵

議 事 日 程 (第 3 号)

令和6年3月5日 火曜日 午前9時30分開議

日程第 1 一括議題に対する総括質疑

日程第 2 議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立をお願いします。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回川西町議会定例会第5日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎議事日程の報告

○議長 本日の会議は、既に配付いたしております議事日程により進めてまいります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎一括議題に対する総括質疑

○議長 日程第1、一括議題に対する総括質疑を行います。

本定例会第1日目に一括上程されております議第14号 川西町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてから議第13号 令和6年度川西町農業集落排水事業会計予算までの14議案の一括議題に対する質疑を行うものであります。

なお、一括議題に対する総括質疑でありますので、分科会審査で行われるような詳細な質疑でなく、総括的な質疑となるようご留意願います。

また、議事進行上、質疑、答弁とも簡潔明瞭をお願いいたします。

一括議題に対する総括質疑を許します。

橋本欣一君。

○10番 10番です。

私は、総括質疑、施政方針の中で各基金が乏しいという表現がございまして、特に国保会計、あるいは介護特別会計については基金が非常に少ないという状況の中で、今までは町民の負担を少なくするために基金を取り崩しながら運営してきたという状況があり、それに伴いながら徐々に基金が減ってきたということがあるわけで、町民にとっては負担の軽減というのは喜ばしいことなんだろうけれども、一方では、以前は例えば国保会計については3

か月分の給付費の積立てをしなさいとかという基準があったという、現在は無いようですけども。そういった中で一定程度の積立てをしておきなさいということがあって、それを取り崩せるようにというふうにあったわけですけども、乏しくなれば崩せない。崩せなければ一挙に負担を上げなければいけないという状況が続くのかなというふうに思うわけで、綱渡りの状態の中でこの基金運営、特別会計の基金運営について、町長どのような方針を持っておられるのかというのをお聞きします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ただいまご質問いただきました国保運営につきましては山形県1本での連合体になりまして、国保事業について基金を活用しながらという意味では、納付金を保険料で足りない部分の納付金の納入などについて充当させていただいたりしているところでありまして、

医療給付につきましては、納付金と対になります医療給付費の部分については県から町のほうに入がりますので、医療給付自体については心配はしていないわけでありまして、様々な保健事業とか事業がありますので、そういう意味では基金をある程度造成しておくことが安定的な経営につながっていくというふうに考えております。今年度につきましては保険料の見直しはしませんでしたので、今の状況からすると、基金の繰入れをしなくても令和6年度は運営できるのかなという見通しの下で予算措置をしておりますので、ただ今後基金がやはり減ってまいりましたので、来年度といたしますか、7年度以降の状況については6年度中にしっかり議論をさせていただきながら検証してまいりたいと考えているところでございます。

また、介護保険につきましては第9期、令和6年度から入るわけでありまして、基金の取崩しをしながら、最小限の負担増にはなりますけれども、圧縮をかけてまいりたいと思っております。何も基金を取り崩さなければ、平均しますと6,600円、700円近くなるわけでありまして、それを圧縮させていただいて6,000円の改定をお願いしたいというふうに思っております。その中には10期を見ているので、10期になれば7,000円を超えるんではないかという試算も出ておりますので、そういう意味では基金をしっかり活用しながら、町民の皆さんの負担増に一挙につながらないように財政運営を担っていきたいと考えているところでありまして。

○議長 橋本欣一君。

○10番 例えば財調などは5%の積立てというふうに町長明言されたわけなんですけれども、それぞれの基金についても一定の基準を設けるというお考えがあるのか、あるいは基準を設

ければ基準にまた縛られてくるということもあるわけなんですけれども、その辺の微妙なところというのはどのようにお考えかお聞きします。

○議長 町長。

○町長 財政調整基金とそれぞれの特別会計の基金の考え方は違うのではないかなというふうに思っております。国保運営、さらには介護保険運営、後期高齢の運営等につきましては、後期高齢はもう県1本になっておりますから基金はないわけでありまして、国保や介護の部分はやっぱり保険料に一気に跳ね返らないように、やはり3年ごとに見直しをしながら給付と保険料、これをバランスよく運営していきたいという考えでの基金の活用ということになります。

財政調整基金につきましては、やはり一般会計が例えば交付税とかいろんな補助金とか入ってくる予算を組んでいるわけでありまして、タイムラグがございますので、そのときの財政運営といいますか、キャッシュフロー的な役割を担う部分もございますし、また、災害等が発生したときの対策として基金を活用するというふうなことで、5%というお話が出ましたけれども、これはあくまでもそれを目安としながら財調を活用していきたいというふうに考えております。令和6年度の一般会計の中では、財政調整基金からの繰入れはしておりませんので、その部分については財調をそのまま残したというのは、政策的な経費については次のトップの方に委ねるという考え方で、財政調整基金まで活用しながら様々な事業をするということではなくて、骨格的な予算編成とさせていただいているということをご理解賜りたいと思っております。

○議長 ほかに。

神村健二君。

○9番 9番、神村です。

さきの施政方針につきましては、細部にわたり非常に分かりやすい施政方針であったというふうに私は理解しております。その中で、いずれにしても本年も厳しい財政状況にあるということの中で、中・長期的に見て行財政改革に取り組んでいくという文言がありました。これにつきましては、施政方針の中で町長が最初に町長になられたときに強力な財政改革に取り組んで成功されてきたという経験値があるわけでございますが、本年度の行財政改革について具体的に何かこれとこれというものがあればお聞きしたいと思っております。

○議長 町長。

○町長 前半の部分については私からお答えさせていただいて、後段、具体的な部分について

は総務課長から説明をさせていただきたいと思います。

施政方針の中では大変平成16年厳しい中でスタートしたという話をさせていただきまして、とりわけ財政調整基金ももう枯渇する状況でございました。そういうところからスタートして、全ての事業をゼロベースで見直しをすると。大改革をしないと町政運営がもたないということからスタートさせていただきましたけれども、やっぱり考え方とすると、事業をしなければ財調はたまっていくわけですけれども、でも事業をしなければ町民の皆さんの期待に応えられないわけでありますので、やっぱりしっかり町民の皆さんの声をお聞きしながら期待に応えていく、町民の皆さんの願いにしっかり応えていくのも役場、行政の役割でありますので、何も行革で小さくなる、小さくなるということだけで、財政が安定したからそれでいいのかということにもなっておりますので、そういう意味では先ほどお話しさせていただいた財政調整基金もやっぱりしっかり活用しながら、町民のサービスの拡大、また福祉の増進に向けた事業を興していくということも課題というふうに捉えて、平成20年以降はある意味地域再生ということをテーマにしながら、地域づくり、さらには投資的なものも含めてですけれども、基盤整備など投資的な事業にも着手してきたところであります。

今回の予算編成の中では、6年度、7年度もにらみまして2か年にわたる事業が、例えば川西まちなかテラス、例えば川西中学校、こういった2か年にわたる事業も着手することになりますので、今年だけではなくて来年も見据えながら事業化に向けた対応をし、将来的な負担をどこまで圧縮できるかという観点で予算編成をさせていただきましたので、そういう意味で財調に手をつけなくて、政策的なものについては次期町長さんに判断をいただくということになるのかなというふうに考えているところであります。

行財政改革の具体的なものについては、奥村課長から説明させていただきたいと思います。

○議長 奥村総務課長。

○総務課長 本町の行財政改革につきましては、現在のところ令和2年でございますが、第2次の経営改革プラン、これに基づきながら行財政改革を進めているというところでございます。期間は令和2年から令和7年度までというような中で現在その計画を進めておりますが、その考え方としては、1つはコンパクトな自治体経営を目指そうということが大きな柱でございます。これは、やはり人口減少社会の中で行政自体も生産人口、働く人がいなくなるということを意識したときに、役場自体が抱える業務、この中をやはり整理をして、役場で取り組む業務をきちっと範囲を明確化をしていくということを1つ目標に置きながらこの計画を進めているところでございます。

令和5年度から後期3年間のアクションプランを立てながら今進めておりますが、その3つの柱としては、町長の施政方針にも掲げておりますが、1つは職員の人材育成という視点でございます。やはり業務を改善をしていくという視点、これを個々の職員が研修を通じながら、時代の要請に応じながら的確に判断をしていくというこの力をそれぞれの職種の階級ごとに応じて高めていくと。この中で業務の改善を進めていくというのが1つの柱でございます。

また、もう一つについては先ほどと重なりますが、施政方針の中では職員リソースへのシフトというふうに書いておりますが、これは職員自体の働き方の問題になりまして、業務をやはり範囲を明確化する中ということが1つの柱でございます。何でもかんでもできる時代ではなくなるんだろうなということでございますので、これには当然業務のアウトソーシングという視点もございますし、あるいは民営化できるものには民営化をしていくというようなこと、こういったところを重点化しながら、やはりできるものは役場内部でなくて外の力を借りながらやっていくということ、これを掲げながら今やっているところでございます。

もう一つについては人材育成につながるわけでございますが、職員の働きやすい観点の中で人事評価を、これを明確にしながら、職員が働きやすいといいますか、自分がやったことが反映できるような、こういった仕掛けをしながら取り組んでいく。この3本柱の中で目標を立てながら進めていくということになりますので、その中にはDXを使いながら業務の改善という視点もございますし、そういったところで職員一人一人が業務の見直しというところを改善の意識を持ちながらやっていくということがこの行革の中身でございますので、その中で一つ一つ結果を出していきたいというようなことでございます。

以上でございます。

○議長 神村建二君。

○9番 今おっしゃったようなコンパクト化、それから職員の人材育成、それからデジタル化、こういったこと、時代の流れに沿った方向でひとつ効果を上げていただきたいと思います。そのときに、やった効果を必ず確認すると。PDCAを回すということも忘れないでお願いしたいと思います。

以上です。

○議長 ほかに。

鈴木幸廣君。

○8番 8番です。

私からは公共施設の管理についてお尋ねしたいと思っています。

まず1つには、これからまちなかテラスの建設であったり、川西中学校の大規模改修であったり、さらには年を越しますけれども、診療所の建設といったいわゆる箱物関係のことが出てきますけれども、この件について、大分事業費もかかるわけでございますので、施設管理計画の大幅な見直し、これがあるのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 安部まちづくり課長。

○まちづくり課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

公共施設の管理計画につきましては、まちなかテラスであったり川西中学校の大規模改修であったり、あるいはフレンドリープラザの改修であったりというものについては今の計画に盛り込んで計画になっているところでございます。今後新たな箱物、例えば診療所の建設であったり、そういう大きい計画の変更がございました場合には計画の内容を見直してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長 鈴木幸廣君。

○8番 見直しは当然必要かと思えますけれども、まずもってこの3月に玉庭小学校も閉校になったり、様々な建物、いわゆる施設が老朽化、もしくは空き校舎だったりするので、除却といったことも考えていかななくてはならないと思うんですが、除却にしても経費がかかるわけなので、しっかりとした計画を立てて、大分傷んでから大規模な修繕ということで経費が莫大になりますので、その辺しっかりと計画を起こしていただきたいと思えます。

以上であります。

○議長 ほかに。

(な し)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、一括議題に対する総括質疑を終結いたします。

◎議案の委員会付託

○議長 日程第2、議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。川西町議会会議規則第39条第1項の規定に基づき、一括議題となっております議第14号から議第13号までの14議案を、内容審査のため予算特別委員会に付託したいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長 以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって、本日の会議を散会いたします。

誠にご苦労さまでした。

(午前 9時50分)